

平成30年9月19日

お客さま各位

富山信用金庫

(「特殊詐欺」からお客さまをお守りするため)
キャッシュカード振込機能の一部利用制限(対象年齢の引き下げ)について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、平成29年2月からお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の被害を防止するため、年齢70歳以上の一部のお客さまにキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施しています。

この度、富山県警察本部より、65歳以上の方の特殊詐欺被害や相談件数が多く被害が後を絶たないことから、対象年齢引き下げの要請があり、対象年齢を「**70歳以上から65歳以上に引き下げる**」ことといたしました。

ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

次のお客さまは、当金庫のATMおよび他の金融機関のATMで、当金庫キャッシュカードによる振り込みができなくなります(振込限度額を「0円」とさせていただきます)。

1. 対象となるお客さま

**平成30年8月31日現在、当金庫のキャッシュカードをお持ちで、
①年齢が65歳以上、かつ、
②過去3年以上、ATMで当金庫のキャッシュカードを利用して振り込みを
されていない口座をお持ちのお客さま**

2. 対応開始時期

平成30年10月20日(土)振り込み受付分より

3. キャッシュカードによる振り込みを希望される場合のお手続き

キャッシュカード、本人確認資料をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫窓口にお申し出いただき、手続きをされれば振り込みが可能となります。
※キャッシュカードによる「お預入れ」「お引出し」は、従来どおり可能です。

詳しくは、当金庫窓口またはご意見・ご要望受付窓口(0120-964-522)までお問い合わせください。

以 上

キャッシュカードによる

振込機能の制限

還付金詐欺
被害防止!

について

対象
65歳以上の
お客様



お客さまを ATM に誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等の被害者が 60 歳代に急増しております。

当金庫では、こうした詐欺被害を防止するため、下記のとおりキャッシュカードによる振込機能を一部制限しております。

お客さまには、たいへんど不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 対応の内容

当金庫の ATM および他の金融機関の ATM での**キャッシュカードによる振り込みがご利用いただけません。**

2. 対象となるお客さま

過去3年以上、ATM からキャッシュカードによる振り込みをされていない口座をお持ちの65歳以上のお客さま（2018年10月20日より対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げいたします）。

3. お客さまがキャッシュカードによる振り込みを希望される場合のお手続き

キャッシュカード、ご本人確認資料をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫窓口までお申し出ください。

キャッシュカードによる「預け入れ」や「引き出し」は、従来どおりご利用いただけます。